

核兵器禁止条約

## TPNW 第2回締結国会議が閉幕。

世界の核兵器廃絶願う人々に 勇気と希望を広げた！



日本代表団は、ニューヨーク街頭でのデモ行進はじめ各国国連代表部へ要請行動を展開

ニューヨークの国連本部で11月27日から開かれていた核兵器禁止条約(TPNW)第2回締結国会議は、1日に政治宣言や活動方針を採択して閉幕しました。締結国会議は同条約の運用を促進するために2年に1度開かれます。

今回は、ロシアやイスラエルが戦争の当事者の立場で核兵器使用の脅迫を行い、他の核保有国も核戦力の維持・強化を図るなど重大な逆行が世界で起こっている中で開かれました。香川からは、全国32名の原水協代表団の1名として高松協同病院の【多田 新さん】を送り出し、現地で様々な活動の後、本日 帰国されました。

今回この会議で多くの参加国が、核兵器に固執する国の論拠とされている「核抑止」の危険と矛盾を指摘し、そこからの脱却が急務であることを訴え、全会一致で採択された政治宣言では「核兵器の使用とそれによる威嚇は、国連憲章を含む国際法違反である」として、核兵器によるいかなる威嚇も明確に非難しました。これは今日のウクライナやガザの情勢に照らして極めて重要な前進であり成果であり、核兵器廃絶を願う人々に希望と勇気を与える会議となりました。参加された多田さんお疲れさまでした。報告会を楽しみにしています。

職員の皆様に呼びかけた追加カンパのメ切りが本日となっています。お手元に残っている事業所・職場がありましたら至急県連までお届け下さい。